

SMilestone

みなさんの進路選択の目印となりますように

二見中学校 第3学年
進路通信 第20号
2018(平成30年)年6月18日

(公立高校)夏休みオープンハイ申込について(2)

夏休み中のオープンハイスクールの際の保険について

進路説明会時にも触れさせていただきましたが、各高等学校より、オープンハイスクール参加時には傷害保険への加入をお願いされています。それは、中学校で加入しておりますスポーツ振興センターの保険は、オープンハイスクール参加時の移動中の怪我や、体験参加時の怪我、物損などに対しては補償されないことになっているからです。そのため、中学校では指定した1日のみ補償がきく傷害保険への加入を呼び掛けております。掛け捨ての保険ですが、1校1日100円となります。詳しくは進路説明会時に配布いたしましたパンフレットをご覧ください。各ご家庭で加入いただいている傷害保険等があれば、二重に加入する必要はございませんので、主旨をご理解いただき、必要なお家庭はオープンハイスクールの申込時に100円を併せてご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

傷害保険



オープンハイスクール体験活動上の偶然な外來の事故による生徒ご本人のケガが補償の対象となります。

- 例) ● 施設見学に向かう途中で交通事故にあってケガをした
● 学校施設を見学中に転倒して骨折した

個人賠償責任



生徒本人が、オープンハイスクール体験活動中において偶然な事故により他人にケガを負わせたり、他人の物を壊してしまい、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

- 例) ● 自転車走行中に他人にぶつかりケガを負わせた
● うっかり学校設備を壊してしまった
● 他の生徒に誤ってケガを負わせてしまった

※上記事例でも事故状況等により法律上の損害賠償責任が発生しない場合はお支払いの対象になりません。

本チラシは加入勧奨(保険加入のお勧め)をすることを目的としたご案内ではありません。補償内容等についてご説明することを目的としたご案内です。

オープンハイスクール 体験活動保険

個人賠償責任危険補償特約、行事参加者の傷害危険補償特約セット普通傷害保険包括契約

オープンハイスクール中の ケガや賠償事故に対応

往復途上^{※1}の
事故も補償!

個人賠償責任
→最大1億円まで

保険料
1日1人あたり
100円

補償内容

活動参加中に発生した生徒のケガや活動中に発生した賠償事故を補償します。

- 特約1 高校と自宅との移動中のケガも補償
特約2 教員の引率が無くてもOK!

被保険者

オープンハイスクールに参加する中学生^{※2}(本紙では生徒といいますが)

^{※1} 往復途上とは、往復と活動場所との間を、合理的な経路および方法により往復している間をいい、被保険者が往復の経路を逸脱した場合または往復を中断した場合においては、その逸脱または中断の間およびその後の往復の間は往復途上とはみなしません。
^{※2} 参加者(被保険者)名簿の備付が必要です。

補償金額と保険料

補償内容	補償金額	保険料
死亡・後遺障害保険金額	1,075.7万円	100円 (活動1日、1人あたり)
入院保険金日額(1日につき)	3,000円	
手術保険金	入院中の手術:入院保険金日額×10倍 それ以外の手術:入院保険金日額×5倍	
通院保険金日額(1日につき)	2,000円	
個人賠償責任危険補償金額(免責金額0円)	(限度額)1億円まで	

お支払いする保険金

死亡保険金

事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合にお支払いします。

後遺障害保険金

事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に約束手続の賠償責任が発生した場合にお支払いします。

入院保険金

事故によるケガの治療のため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に入院した場合に、入院日数に対してお支払いします。(1事故180日限度)

手術保険金

事故によるケガの治療のため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に手術を受けた場合にお支払いします。

通院保険金

事故によるケガの治療のため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に通院(往診を含みます)した場合に、通院日数に対してお支払いします。(1事故90日限度)

(注)治療を伴わない、薬剤、診断書、医師親睦等の費用等のためのものは、通院に含めません。

オープンハイスクール体験参加者の 損害賠償責任もカバー!

このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずレクリエーション傷害保険のパンフレットおよび「重要事項のご案内 契約概要」のご説明・注意喚起情報のご説明をご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約約款」もご用意していますので、取扱代理店または引当保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引当保険会社にお問合わせください。

進路説明会で配布しております資料です。あと何枚かはありますので、必要であれば担任にご連絡ください。